

文京区地域防災計画修正の重点項目について

1 重点項目の考え方

文京区地域防災計画の修正に当たり、近年頻発化・激甚化する災害や、新たに公表された首都直下地震等による被害想定の見直し等で明らかになった現状や新たな課題に対し、区が中心となって重点的に取り組む災害対策の内容及びその方向性を早期に示す必要があるため、重点項目としてまとめるものである。

なお現在、都において東京都地域防災計画修正のための検討が進められており、その内容との整合を図りながら本区の地域防災計画を修正していく。

2 計画修正に当たっての重点項目

災害対策には、過去の災害からの教訓や新たな被害想定等を踏まえ、区及び防災関係機関、区民、事業者がそれぞれの持てる能力を発揮し、「自助」、「共助」、「公助」による災害対応力を高め、連携していくことが求められている。

このことから、計画修正に当たっての重点項目は、以下のとおりとする。

(1) 在宅避難の推進

《現状・課題》

- ・ 災害時に自宅で安心して避難することや、避難所等への避難者を最小限にとどめるためには、在宅避難に対する支援を強化する必要がある。
- ・ 建物の耐震化や不燃化に向けた取組を一層推進していく必要がある。
- ・ 在宅避難の継続を支援するため、トイレの確保に関する取組を強化する必要がある。
- ・ 在宅避難を推進するため、ライフライン機能を確保する必要がある。
- ・ 在宅避難者を含めた避難所外避難者に対するきめ細かな支援を、速やかに行える体制が求められている。

《取組の方向性》

- 在宅避難に資する各種防災施策の充実
- 在宅避難を含めた避難所外避難者を支援する仕組みの構築

(2) 中高層建築物の防災対策

《現状・課題》

- ・ 本区における中高層建築物居住者は、約7割となっている。
- ・ 新たな被害想定において、区内では閉じ込めにつながり得るエレベーターの停止が500台以上発生すると想定されている。

《取組の方向性》

- 中高層建築物の実情に合わせた防災施策の充実

(3) 自助・共助の意識の醸成

《現状・課題》

- ・ 日頃から自然災害に関する正しい知識を持ち、様々な備えをしておくことが大切である。
- ・ 大規模災害発生時には、区や消防署・警察署等の公的機関が全ての被災者を救助することは困難である。
- ・ 区民防災組織が実施する防災訓練や行事への積極的な参加等により、日頃から近隣住民同士の交流を深めていくことが必要である。
- ・ 災害時に自ら行動できる人材や地域で中心的に活動できる人材を増やしていくことが重要である。

《取組の方向性》

- 区民が参加しやすく、地域の防災力の向上につながる防災施策の展開
- 町会・自治会等における防災活動の活性化

(4) 要配慮者や女性等への対応

《現状・課題》

- ・ 要配慮者は、災害が発生した際、情報把握や避難、生活手段の確保等の行動を円滑に行うことが難しい場合がある。
- ・ 男女平等参画の視点に立った防災対策を推進する必要がある。
- ・ 女性の避難所運営協議会への参画や防災士の資格取得を支援する必要がある。
- ・ 外国人が自ら防災を学び、災害時に率先して行動を取るとともに、外国人のサポート体制を構築する必要がある。

《取組の方向性》

- 避難行動要支援者の支援体制の充実
- 災害時における要配慮者や女性をはじめ LGBTQ 等当事者等への対応の強化

(5) 避難所環境の改善・充実

《現状・課題》

- ・ 避難所において、全ての避難者が可能な限り日常に近い生活を行えるようにする必要がある。
- ・ 避難所における感染症の感染拡大を防止する。
- ・ 避難所のトイレが不衛生な状態であると、避難者の健康被害につながる。
- ・ ペットの同行避難に関するルールを明確にする必要がある。
- ・ 過去の災害において、避難所等での犯罪（盗難、性犯罪等）が多く発生している。

《取組の方向性》

- 避難所における環境の改善及び避難スペースの確保
- 避難所における安全・安心の確保に向けた仕組みの構築

(6) 帰宅困難者対策

《現状・課題》

- ・ 新たな被害想定において、区内では帰宅困難者が約 14 万人発生すると想定されている。
- ・ 発災時において、事業者・大学等で 3 日間待機する一斉帰宅の抑制や関係機関と連携した駅前滞留者の分散帰宅等、社会全体で対策を進めていく必要がある。
- ・ 区における帰宅困難者一時滞在施設の更なる確保や施設の運営等について、整備していく必要がある。

《取組の方向性》

- 一斉帰宅の抑制等に関する周知啓発の充実
- 一時滞在施設の更なる確保及び的確な運営に向けた事業者等との連携促進

(7) ICT 技術等を活用した災害対応業務の最適化

《現状・課題》

- ・ 平常時及び災害時における情報収集・発信を迅速かつ的確に行っていく必要がある。
- ・ 大規模災害発生時には、膨大な量の災害対応業務が生じるため、業務の効率化を図る必要がある。

《取組の方向性》

- 最新の ICT 技術等を活用した防災 DX の推進

3 今後のスケジュール（予定）

- 令和 5 年 2 月 議会報告（重点項目）
- 4～5 月 東京都地域防災計画 修正決定
- 7～8 月 文京区地域防災計画検討委員会・検討部会
- 8 月 庁議報告
- 9 月 議会報告（素案）
- 〃 第 1 回防災会議（素案決定）
- 10～11 月 パブリックコメント、区民説明会
- 12 月 文京区地域防災計画検討委員会・検討部会
- 令和 6 年 1 月 庁議報告
- 2 月 議会報告（案）
- 3 月 第 2 回防災会議（修正決定）